

京町家の歴史的風致形成建造物等への指定に係る調査資料作成及び  
建造物調査報告書を活用した所有者に対する普及啓発業務委託仕様書に関する  
質疑および回答について

No	質問	回答															
仕様書別紙 景観重要建造物・樹木専門小委員会 諮問資料について																	
1	<p>昨年度の委託仕様書に添付されていた諮問資料の図面書式について、本年度は文章での説明のみとなっていますが、昨年度との変更点はあるのでしょうか。</p>	<p>図面書式について、昨年度と変更点はありません。本年度は、文章での説明に加え、文章編、図面編、写真編の提出をデータ形式で求めています。</p>															
仕様書（参考）京町家の調査状況等に応じた建造物調査単価の目安について																	
2	<p>委託仕様書の「(参考)京町家の調査状況等に応じた建造物調査単価の目安」において「上記2,3に加え立面図がある場合」は減額の目安が提案作成単価の-200千円とありますが、これは、作成単価の減額の最大値が-200千円という理解でしょうか。</p> <p>つまり、以下のような場合でも提案単価-200千円になるのでしょうか。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">調査状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2と立面図がある場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3と立面図がある場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2と3と立面図がある場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">立面図のみがある場合</td> </tr> </tbody> </table>	調査状況	2と立面図がある場合	3と立面図がある場合	2と3と立面図がある場合	立面図のみがある場合	<p>提案作成単価の減額の最大値が-200千円ということです。</p> <p>御質問の調査状況における減額の目安は、以下の表に示します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">調査状況</th> <th style="text-align: center;">減額の目安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2と立面図がある場合</td> <td style="text-align: center;">提案作成単価 -150千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">付近見取図、建物配置図、平面図等（建造物調査報告書相当の情報）と立面図がある場合</td> <td style="text-align: center;">提案作成単価 -150千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2と3と立面図がある場合</td> <td style="text-align: center;">提案作成単価 -200千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">立面図のみがある場合</td> <td style="text-align: center;">提案作成単価 -100千円</td> </tr> </tbody> </table>	調査状況	減額の目安	2と立面図がある場合	提案作成単価 -150千円	付近見取図、建物配置図、平面図等（建造物調査報告書相当の情報）と立面図がある場合	提案作成単価 -150千円	2と3と立面図がある場合	提案作成単価 -200千円	立面図のみがある場合	提案作成単価 -100千円
調査状況																	
2と立面図がある場合																	
3と立面図がある場合																	
2と3と立面図がある場合																	
立面図のみがある場合																	
調査状況	減額の目安																
2と立面図がある場合	提案作成単価 -150千円																
付近見取図、建物配置図、平面図等（建造物調査報告書相当の情報）と立面図がある場合	提案作成単価 -150千円																
2と3と立面図がある場合	提案作成単価 -200千円																
立面図のみがある場合	提案作成単価 -100千円																
仕様書2（1）ウ 作成件数について																	
3	<p>資料の作成件数は10件程度とありますが、景観重要建造物候補の建物と、歴史的風致形成建造物候補の建物の割合をどのように想定すればよいでしょうか。</p>	<p>景観重要建造物候補3件、歴史的風致形成建造物候補7件としてください。ただし、業務を実施する際に件数に変更になる場合があります。</p>															